

公表されている違反対象物

宮津市、伊根町及び与謝野町内において、現在、公表されている違反対象物は次のとおりです。

令和5年11月29日現在

No.	項目	内容
1	防火対象物の名称	料理旅館 松風
	防火対象物の所在地	京都府宮津市字由良 3171 番地
	違反事項	屋内消火栓設備未設置
	根拠条項	消防法第 17 条第 1 項
	公表日	令和 5 年 11 月 29 日